

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 主要事業の実績表

令和4年5月19日
第1回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料10-1

[illegible]

認定コミュニティ活動状況資料

松浪地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～10
委員名簿	11

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	12～17
当該年度の活動計画書及び収支予算	18～19
特定事業の概要	20
(広報「まつなみだより」発行事業)	
特定事業実施報告書	21～23
(広報「まつなみだより」発行事業)	

【参考資料】 まつなみだより (第23号～25号)

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

1 経緯

松浪地区には、14の自治会があり自治会連合会を組織して、自助・共助、地域住民相互の連帯感、自治意識の向上を図っています。また、自治会以外の諸団体も地域の課題に専門的に取り組んでいて、年間を通して様々な地域活動を行っています。

一方で本地区では、少子高齢化や核家族化に伴って生活様式も多様化してきており、個々の団体だけでは解決できない様々な問題があり、地区全体で課題に対処していく必要性が生じてきています。

そして、全国的に新たな地域コミュニティ制度が設けられつつある中で、茅ヶ崎市においても、茅ヶ崎市自治基本条例第25条（コミュニティ）及び第26条（協働）に基づき、市と地域が協働して取り組む新たな地域コミュニティ制度、「（仮称）まちぢから協議会」を組織することになりました。

本地区でも、地域の身近な問題を住民自身の力で解決したいという機運が高まり、平成24年7月、茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティ制度のモデル地区に参画することを決め、自治会連合会が中心となって、標記の会の設立準備を進め、既存の「松浪地区街づくり委員会」のご理解を得て、「（仮称）松浪地区まちぢから協議会設立趣意書」、「規約」及び「フロー図」を作成しました。

今後はこれらの資料を地域住民及び関係団体に配布・回覧し、平成25年度当初を目途に「（仮称）松浪地区まちぢから協議会」を設立したいと考えています。

2 目的

(1) みんなで地域を考え、地域社会を活性化する

地域の様々な個人や団体の方々が、自分たちの地域について話し合い、地域での課題を共有し、その課題を解決するために必要なサービスや事業を、地域が市と協働して実行することにより、地域のまちぢからを高め、地域で活動している多様な担い手が連携しやすくなり、地域社会を活性化する。

(2) 自助・共助・公助のまちづくり

活力のある地域社会を持続可能なものとしていくため、地域の様々な個人や団体の方々と市が、それぞれの責任の下で役割を担い、日常の問題を解決する環境づくりを進めることで、地域における支え合いのカタチを再構築し、共助の拡大につなげる。

(3) 地域住民主体の市政

地域の様々な事情を踏まえ、地域で何を優先して実施すべきかという選択が行えるようになり、地域課題に予算・設備を効果的に活用し、事業展開ができるようにする。

(4) 地域住民の生きがいづくり、自己実現の場を創出する

地域での活動のきっかけとして気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘するとともに、参加者が楽しみながら生きがいを得られるようにする。地域の団体にとっても、新たな担い手や活動への参加者が増え、活動の幅を広げるようにする。

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R 4 年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第 2 条に市長が告示する松浪地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図 9」と規約第 2 条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第 5 条（１）に「地区に属する全ての単位自治会の代表者」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり 1 4 自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第 3 条第 1 項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第 5 条（２）～（１５）に規定あり。（（４）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （２）地区社会福祉協議会 （３）地区民生委員児童委員協議会 （５）地域包括支援センターさざなみ ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （６）地区体育振興会 （７）地区スポーツ少年団 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （８）汐見台小学校区青少年育成推進協議会 （９）緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 （１０）松浪小学校区青少年育成推進協議会 （１１）汐見台小学校 P T A （１２）緑が浜小学校 P G T （１３）松浪小学校 P T A （１４）松浪中学校 P T A （１５）松浪学区子ども会連合会	・松浪学区子ども会連合会の構成団体の減少により、連合会として活動しなくなったため、令和 3 年 2 月 1 7 日の定期総会にて規約を改定し、「（１５）松浪学区子ども会連合会」を削除した。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第 5 条（２）～（１５）（（４）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第 5 条第 2 項（１）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第 1 2 条及び第 2 4 条～第 2 8 条に部会の規定あり。 部会規定に部会に関する詳細の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第 1 2 条第 2 項及び第 3 項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第 3 条に目的、第 1 条に名称及び事務所の所在地、第 2 条に主として活動する区域、第 9 条に代表者に関する事項、第 1 2 条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第 3 条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

松浪地区まちぢから協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会（以下「本会」という。）と称し、その所在地を松浪コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号）とする。

(区域)

第2条 本会の区域は、市長が告示する松浪地区（以下「地区」という。）とする。

(目的)

第3条 本会は、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。

2 本会は、松浪コミュニティセンターの管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとおふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

3 本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

4 本会は、松浪自治会館の管理運営を行い、地区内の住民の自治と文化の向上及び親睦融和を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関すること。
- (2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。
- (3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (5) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの管理運営に関すること。
- (6) 松浪自治会館の管理運営に関すること。
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(委員)

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地区に属する全ての単位自治会の代表者
- (2) 地区社会福祉協議会の代表
- (3) 地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 地区老人クラブ連合会の代表
- (5) 地域包括支援センターさざなみの代表

- (6) 地区体育振興会の代表
 - (7) 地区スポーツ少年団の代表
 - (8) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (9) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (10) 松浪小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (11) 汐見台小学校PTAの代表
 - (12) 緑が浜小学校PGTの代表
 - (13) 松浪小学校PTAの代表
 - (14) 松浪中学校PTAの代表
 - (15) 食生活改善推進団体の代表
- 2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。
- (1) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、委員の募集に対し、応募し、別に定めた選考要領により選考された者
 - (2) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、本会の委員5名以上の推薦があった者
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、第1項各号及び前項第2号に規定する者については、再任を妨げない。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (準委員)
- 第6条 本会に準委員を置く。
- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (役員)
- 第7条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 会計 2名
 - (4) 書記 2名
 - (5) 監事 4名
- (役員の選任)
- 第8条 会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において、委員の中から互選により選任する。
- (役員の職務)
- 第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
 - 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
 - 4 書記は、事務局を総括する。

- 5 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、3期までとする。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第11条 役員が、本規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、運営委員会、部会とする。

- 2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会は委任状の提出があった委員については、出席があったものとみなす。
- 3 総会及び運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の構成)

第13条 総会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

- 2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会の種別)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、年度当初に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5項の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、総会の構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) まちぢから協議会の事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) まちぢから協議会の予算及び決算に関する事項

- (3) まちちから協議会の役員、準委員の選任及び解任に関する事項
 - (4) 第5条の第2項に掲げる委員の選任及び解任に関する事項
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
 - (6) 本規約の制定及び改正に関する事項
 - (7) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの事業計画及び事業報告に関する事項
 - (8) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの予算及び決算に関する事項
 - (9) 松浪コミュニティセンターの役員の選任及び解任に関する事項
 - (10) 松浪自治会館の予算及び決算に関する事項
- (総会の議事録)

第17条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。
- 3 議事録は、委員に送付する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項
- (2) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関する事項

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

- 2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第22条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第23条 運営委員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 部会長の選任及び解任に関する事項
- (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
- (3) 各部会が協議した事業に関する事項
- (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関する事項
- (5) 本会に係る規程等の制定及び改正に関する事項
- (6) 松浪コミュニティセンターの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (7) 松浪コミカフェの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (8) 松浪自治会館の管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (9) 総会に付議すべき事項
- (10) 総会において議決された事項の執行に関する事項
- (11) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (12) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
（部会の構成）

第24条 各部会は、委員及び部会員で構成する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、委員とする。
- 4 副部会長は、部会の中から互選により選任する。
- 5 部会員は、当該部会への参画の意思がある者とする。（自治会長部会を除く。）
（部会長及び副部会長の職務）

第25条 各部会長、各副部会長は次の職務を行う。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括すると共に運営委員会に出席する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。
（部会長及び副部会長の任期）

第26条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（部会の招集）

第27条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

（部会の審議事項）

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、各種の事業を実施する。

- 2 部会名及び所掌する事項は別に定める。
（松浪コミュニティセンターの管理運営）

第29条 松浪コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

- 2 松浪コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(松浪自治会館の管理運営)

第30条 松浪自治会館の管理運営は、本会の中に設ける松浪自治会館管理運営委員会が行う。

2 松浪自治会館管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第31条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には地区内に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第32条 事務局は、会議に出席し、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (2) 会議の資料の作成
- (3) 会議の議事録の作成
- (4) 会計事務に伴う資料の作成
- (5) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (6) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第33条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第34条 協議会の経費は、市からの補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第35条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(設立年月日)

第36条 本会の設立年月日は、平成25年5月31日とする。

(必要事項)

第37条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成２７年５月２０日から施行する。

附 則

この規約は、平成２８年３月１６日から施行する。

附 則

この規約は、平成２８年５月１８日から施行する。

附 則

この規約は、平成２９年１月１８日から施行する。

附 則

この規約は、平成２９年２月２２日から施行する。

附 則

この規約は、令和２年５月２０日から施行する。

附 則

この規約は、令和３年２月１７日から施行する。

松浪地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、松浪地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松浪地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 松浪地区まちぢから協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 防災対策部会
- (2) 自治会長部会
- (3) 市民安全部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとし、事業計画及びその他必要な事項については、各部会において定めるところとする。

- (1) 防災対策部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。
- エ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

- (2) 自治会長部会

- ア 自治会相互の連絡調整に関すること。
- イ 行政からの伝達事項及び依頼事項に関すること。
- ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(3) 市民安全部会

ア 安心・安全な街づくりの推進に関すること。

イ 交通安全・地域犯罪等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。

ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

附 則

この規程は、平成 25 年 6 月 13 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 6 月 18 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 9 月 17 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

2 平成 26 年 9 月 17 日に設置されたコミュニティカフェ部会は廃止する。

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 委員名簿

	職名	氏名	団体名及び役職等
1	会長	前田 積	協議会推薦
2	監事	中井 汎	浜竹一丁目自治会 会長
3		吉田 ひろみ	浜竹二丁目自治会 副会長
4	会計	杉本 誠	浜竹三丁目自治会 会長
5	副会長	末松 一豊	浜竹四丁目自治会 会長
6		白石 壽明	松浪一丁目自治会 会長
7		長谷川 清	松浪二丁目自治会 会長
8		佐藤 充	富士見町自治会 会長
9	監事	辻 俊子	LG富士見町自治会 会長
10		高橋 一紀	常盤町自治会 会長
11	会計・書記	刈間 昌仁	緑が浜自治会 会長
12		谷口 哲	汐見台自治会 会長代行
13		瀧川 一輝	出口町自治会 会長
14		渡邊 勇次	ひばりが丘自治会 会長
15	副会長	朝岡 通光	美住町自治会 会長
16		坂井 修一	松浪地区社会福祉協議会 会長
17		高田 陽子	松浪地区民生委員児童委員協議会 会長
18		小村方 秀勝	松浪地区老人クラブ連合会 会長
19		森 森恵	松浪地区地域包括支援センターさざなみ 管理責任者
20		新倉 哲也	松浪地区体育振興会 副会長
21	監事	櫻井 武一	松浪地区スポーツ少年団 代表
22	書記	佐々木 睦子	汐見台小学校区青少年育成推進協議会 会長
23		矢崎 明子	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 副会長
24		原田 みゆき	松浪小学校区青少年育成推進協議会 会計
25		三島 理沙子	汐見台小学校PTA 副会長
26		和田 久美子	緑が浜小学校PGT 副会長
27		高橋 恵美	松浪小学校PTA 副会長
28		小松 真生	松浪中学校PTA 会長
29	監事	菊池 紀子	食生活改善推進団体 会員
30		原屋敷 典子	協議会推薦
31		川田 昌子	公募委員
32		長崎 利明	公募委員

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年4月14日	第1回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 役員等の体制について (4) 広報「まつなみだより」について
5月7日	第2回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 役員等の体制について (4) 広報「まつなみだより」について
5月19日	定期総会	出席者：32名出席 議案第1号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会事業報告 議案第2号 令和2年度松浪地区まちぢから協議会決算報告 議案第3号 令和2年度松浪自治会館決算報告 議案第4号 令和2年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告 議案第5号 令和2年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告（松浪コミュニティカフェを含む） 議案第6号 監査報告 議案第7号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について 議案第8号 令和3年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について 議案第9号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案 議案第10号 令和3年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案 議案第11号 令和3年度松浪自治会館収支予算案 議案第12号 令和3年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画案 議案第13号 令和3年度松浪コミュニティセンタ

		ー・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案
5月19日	第1回運営委員会	(1) 各部長等の選任について
6月 9日	第3回役員会	(1) 運営委員会の議題について
6月16日	第2回運営委員会	(1) 市民集会について
7月14日	第4回役員会	(1) 運営委員会の議題について
7月21日	第3回運営委員会	(1) 松浪地区会議について (2) 各種事業について
8月11日	第5回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 松浪地区会議の意見募集について
8月18日	第4回運営委員会	(1) 松浪地区会議について (2) その他（海岸清掃、松浪中学校防災マップ）
9月 8日	第6回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 松浪地区会議の意見募集について
9月15日	第5回運営委員会	※開催中止（9/11 松浪地区会議で資料のみ配布）
10月13日	第7回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 松浪地区会議（結果）について
10月20日	第6回運営委員会	・感震ブレーカーの追加申請について（都市政策課） (1) 松浪地区会議の報告について (2) その他（藤沢市訓練のサイレン吹鳴、防災活動事例紹介）
11月10日	第8回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 松浪コミセンまつりについて (3) 賀詞交歓会について
11月17日	第7回運営委員会	(1) 松浪コミセンまつりについて (2) 賀詞交歓会について
12月 8日	第9回役員会	(1) 松浪コミセンまつりについて
12月15日	第8回運営委員会	(1) 松浪コミセンまつりについて
令和4年 1月12日	第10回役員会	(1) 松浪コミセンまつりについて
1月19日	第9回運営委員会	(1) 松浪コミセンまつりについて
2月 9日	第11回役員会	(1) 役員等の体制について
2月16日	第10回運営委員会 ※視察研修は中止	(1) 役員等の体制について (2) その他（小和田公民館運営審議会公募委員）
3月 9日	第12回役員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について (3) 各自治会の次年度の総会について
3月16日	第11回運営委員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について

(2) 防災対策部会（防災訓練実行委員会）

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月18日	まちぢから協議会運営委員会	防災対策部会長ほか役員を選出
5月19日	第1回防災対策部会	コロナ禍における地区防災訓練についての説明（防災対策課） 防災対策部会：実施可能な訓練の検討・討議
6月22日	市防災対策課と打合せ	新「避難所マニュアル」による実施可能なHUG（避難所運営ゲーム）の説明・指導を受ける（防災対策課）
7月15日	第2回防災対策部会	地区防災訓練の日程決定：11月13日（土） HUG訓練を決め、グルーピングを検討
9月 9日	防災対策部会（書面報告）	市内の地区防災訓練中止を決定（防災対策課） 松浪地区も中止の決定をメール配信
11月17日	まちぢから協議会運営委員会	災害時（風水害）の避難所開設・閉館の緊急情報伝達方法の変更を説明（市民自治推進課）
令和4年 2月24日	第3回防災対策部会	令和4年度の地区防災訓練（防災訓練ポイント）と防災訓練補助金について説明（防災対策課） 防災対策部会：避難所概要で想定される各自治会の避難所に偏りがあり、検討の必要性について検討。結論は次回に持ち越された。
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

(3) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月18日	まちぢから協議会運営委員会	自治会長部会長を選出
12月15日	まちぢから協議会運営委員会	青少年育成推進協議会の助成金について
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

(4) 市民安全部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月18日	まちぢから協議会運営委員会	市民安全部会長を選出
6月16日	周知・啓発活動 （まちぢから協議会運営委員会）	茅ヶ崎消費生活相談事案一覧表を入手し各自治会長に配布
12月15日	周知・啓発活動 （まちぢから協議会運営委員会）	「振り込め詐欺防止」のぼり旗及びポールを購入し、各自治会へ配布
令和4年 3月16日	周知・啓発活動 （まちぢから協議会運営委員会）	神奈川県消費生活相談に関するチラシを各自治会長に配布
毎月の運営委員会	運営委員会	活動状況の報告

2 事業の実施

日 付	区分	事業名	内 容・実施体制・参加者数
令和3年 8月	共催：地区体育振興会	盆踊り大会・模擬店	中止
9月	主催	市民集会	例年の市民集会としては中止 (松浪地区会議として開催) ※(1)に記載
10月	共催：地区体育振興会	地区市民体育祭	中止
10月	共催：地区社会福祉協議会	福祉ふれあいまつり	中止
11月	主催	防災訓練	中止 ※(2)に記載
令和4年 1月	主催	賀詞交歓会	中止 ※(3)に記載
2月	共催：地区社会福祉協議会	ふれあいネットワーク交流会	中止
2月	主催	視察研修	中止 ※(4)に記載
2月	主催	コミセンまつり	中止 ※(5)に記載

(1) 市民集会【例年開催している「市民集会」としては中止し、「松浪地区会議」として開催】

実 施 日 令和3年9月11日(土曜日)

参 加 者 運営委員(20名)＋行政(8名)＝計28名

概 要 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度より引き続き大人数で集まる市民集会は実施せず、事前に地域の皆さまから意見・質問を募集してテーマを絞り、松浪地区まちぢから協議会運営委員と行政とで意見交換を行った。

内 容 「生活環境関連」として①ごみ有料化、②戸別収集について、市環境事業センター・資源循環課・市民自治推進課と活発な質疑や意見交換を行った。
また、事前の地域の皆さまからの意見・質問の中で、松浪地区会議で取り扱わなかった提起事項については、別途書面により行政より回答をいただいた。

(2) 防災訓練【中止(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)】

実施予定日 令和3年11月(日曜日)

(3) 賀詞交歓会【中止(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)】

実施予定日 令和4年1月(土曜日)

(4) 視察研修【中止(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)】

実施予定日 令和4年2月(水曜日)

(5) コミセンまつり【中止(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため)】

実施予定日 令和4年2月

3 その他の取り組み

(1) 活動の広報

ア 広報「まつなみだより」発行事業

- * 7月15日（第23号）、12月15日（第24号）、3月15日（第25号）
- * まちちから協議会の活動状況や各団体のお知らせを全戸配布にて周知・啓発した。
配布先：地区内小中高等学校（松浪小学校・緑が浜小学校・汐見台小学校・松浪中学校・浜須賀中学校・アレセア湘南中学高等学校）各校に40～70部を配布した。また、3施設（小和田公民館・茅ヶ崎市辻堂駅前出張所・藤沢土木事務所汐見台庁舎）には配架もお願いした（配架分を含め20～50部）。

イ HPの運営

- * 広報紙のデータや各団体の資料等を保存するため、クラウドのデータ保管庫（グーグルドライブの容量100GB）で管理。
- * 1日平均閲覧件数 14～15件
- * 1ヶ月平均記事記載件数 8～10件

(2) 特定事業の実施について

ア 広報紙「まつなみだより」の発行事業 上記（1）活動の広報 アのとおり

(3) その他

ア 松浪コミュニティセンター管理運営事業

指定管理を受けている松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営については、別途市へ報告を実施している。

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 決算報告

収入の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	870,000	630,000	
運営等助成金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
特定事業助成金	380,000	380,000	特定事業助成金 380,000円
地区防災訓練補助金	240,000	0	
地区自治会連合会等補助金	0	0	
繰越金	273,098	273,098	
分担金	368,560	368,880	7,814世帯×40円+14自治会×4,000円
雑入	396,500	0	令和2年度まちぢから協議会連絡会負担金より
朝市懇親会	46,500	0	31名×会費1,500円
賀詞交歓会会費・祝金	150,000	0	75名×会費2,000円
その他会費	200,000	0	会長部会会費、視察研修会費等
その他	9	5	受取利息
合 計	1,908,167	1,271,983	

支出の部

項 目		予算額	決算額	内 訳
運 営 費	【本部】	766,030	250,561	
	消耗品費	5,000	1,921	松浪小学校感謝状賞状代
	会議費	80,000	25,830	総会費用等
	事務費	10,000	25,789	事務用品他
	助成費	78,030	78,230	小学校区推進協（7,823世帯×10円）
	渉外費	100,000	45,000	会長・副会長活動費
	通信費	33,000	32,000	運営委員1名×2,000円×32名分
	慶弔費	10,000	0	
	役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
	事業費	310,000	1,791	朝市告知、コミュニティ活動等（市民集会、賀詞交歓会は中止）
	研修費	100,000	0	まちぢから協議会運営委員研修費等
	【防災対策部会】	340,000	0	
	【市民安全部会】	40,000	46,200	防犯のぼり旗作成
	【自治会長部会】	180,000	0	部会研修会
	【広報委員会】	10,000	0	
小計	1,336,030	296,761		
特 定 事 業 費	委託料	380,000	368,188	広報「まつなみだより」発行事業 ※印刷委託（仕分け作業含む）、HPデータ管理費
	小計	380,000	368,188	
	予備費	20,000	0	
	繰越金	172,137	595,222	
	市への返還金	0	11,812	特定事業助成金返還金
	合 計	1,908,167	1,271,983	

当該年度の活動計画書及び収支予算書

松浪地区まちぢから協議会 令和4年度事業計画書

○事業計画方針

規約第3条に掲げる目的を達成するため、次の方針のもと事業を実施する。

(1) 課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題の把握を行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

(2) 課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて組織の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

また、市の特定事業助成金を活用した取り組みを行い、課題解決や地区内のニーズ発掘に努め、よりよい地域社会を構築できる一助となるよう事業を展開していく。

(3) 広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動状況や地区の情報を地域住民に周知するために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

その中で、市の特定事業助成金を活用し、協議会の活動状況だけでなく、単位自治会や各種団体を含め地区の様々な情報を掲載した広報「まつなみだより」を発行し、各自治会等の協力の下、地域住民へ周知・啓発を行う。また、地区の様々な情報については協議会ホームページにも掲載し、積極的な情報発信に努める。

事業名	実施体制	発行回数	発行部数	周知方法
広報「まつなみだより」 発行事業	広報委員会	年3回 (6、12、3月)	各 9,400 部	全戸配布、公共施設等へ 配架、ホームページ掲載

(4) 人材発掘

部会の設置や様々な事業実施をしていく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。

○事業等の計画

下記事業の詳細に関しては役員会・運営委員会で検討を行い、決定する。

開催予定日時	事業名	場所	主催等
8月（土曜日）	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
9月（土曜日）	市民集会	松浪コミセン	まちぢから協議会
10月（土曜日）	コミセンまつり	松浪コミセン	まちぢから協議会
11月（日曜日）	地区防災訓練	松浪小・中学校	まちぢから協議会
1月（土曜日）	賀詞交歓会	松浪コミセン	まちぢから協議会
2月（水曜日）	視察研修	未定	まちぢから協議会

※新型コロナウイルスの影響のため開催予定日時未定（例年開催の月及び曜日のみ記載）

○会議の予定

規約第3条に掲げる目的達成のために必要な事業について、役員会・運営委員会において協議、決定する。

期日	会議・事業名	備考
通年	役員会（適宜）	毎月第二水曜日（予定）
通年	運営委員会（適宜）	毎月第三水曜日（予定）

※なお、役員会・運営委員会ともに、会議の構成員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

令和4年度 松浪地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項 目	前年度決算額	予算額	内 訳
補助金	630,000	870,000	
運営等助成金	250,000	250,000	運営費等助成金 250,000円
特定事業助成金	380,000	380,000	特定事業助成金 380,000円
地区防災訓練補助金	0	240,000	地区防災訓練補助金（松浪地区7,000世帯以上）
地区自治会連合会等補助金	0	0	
繰越金	273,098	596,678	
分担金	368,880	447,100	7,822世帯×50円＋14自治会×4,000円
雑入	0	396,500	令和3年度まちぢから協議会連絡会負担金より
朝市懇親会	0	46,500	会費1,500円×31名
賀詞交歓会会費・祝金	0	150,000	会費2,000円×75名等
その他会費	0	200,000	会長部会会費他
その他	5	2	受取利息
合 計	1,271,983	2,310,280	

支出の部

項 目		前年度決算額	予算額	内 訳
運 営 費	【本部】	250,561	843,300	
	消耗品費	1,921	5,000	事務用品、消耗品、振込手数料等
	会議費	25,830	80,000	総会費用等
	事務費	25,789	10,000	事務用品他
	助成費	78,230	156,300	小学校区推進協（7,822世帯×20円）
	渉外費	45,000	100,000	会長・副会長活動費
	通信費	32,000	32,000	運営委員1名×1,000円×32名分
	慶弔費	0	10,000	
	役務費	40,000	40,000	会長・副会長・会計・書記
	事業費	1,791	310,000	市民集会、朝市、賀詞交歓会、コミュニティ活動等
	研修費	0	100,000	まちぢから協議会運営委員研修費等
	【防災対策部会】	0	340,000	部会、防災訓練費等
	【市民安全部会】	46,200	40,000	部会、講習会等
	【自治会長部会】	0	180,000	臨時部会開催費用等
	【広報委員会】	0	10,000	広報委員活動費
小計	296,761	1,413,300		
特 定 事 業 費	委託料	368,188	380,000	広報「まつなみだより」発行事業 ※印刷委託（仕分け作業含む）、HPデータ管理費
	小計	368,188	380,000	
	予備費	0	20,000	
	繰越金	595,222	496,980	
市への返還金		11,812	0	
合 計		1,271,983	2,310,280	

特定事業の概要（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

松浪地区まちぢから協議会では、ホームページによって、協議会の情報発信に努めているところですが、地域の住民の方々の中には、ホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいます。

広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味をもってもらうことが重要であると考えており、本事業の実施に至りました。

（１）事業の概要

◆事業概要

松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全戸配布します。

◆事業の内容

- ・発行回数：３回／年（７月１５日号、１２月１５日号、３月１５日号）

◆仕様

- ・Ａ４・４頁、二つ折り加工、両面カラー刷り
- ・コート７３ｋｇ
- ・印刷部数は９，４００部

【実施主体】 松浪地区まちぢから協議会

【企画・編集】 書記、広報委員会（ＰＴＡ、公募委員等）

【印刷】 委託

【配布・回覧】 地区住民への全戸配付、公共施設等への配架等

（２）事業のねらい

広報紙の発行による効果については、組織の透明性や、活動の民主性を高めることができます。

協議会が中心となり、地域住民への広報紙全戸配布やホームページの更新により、さまざまな情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味を持ってくれる人が増え、事業や部会に参加していただき、地域活動の推進につながることを期待しています。

（３）令和３年度実績

- ・３回発行（７月１５日号、１２月１５日号、３月１５日号）
- ・地区住民への全戸配付、公共施設等への配架等
- ・ホームページの定期的な更新・管理及び広報紙のデータ等を保存するためのクラウドのデータ保管庫（グーグルドライブ）の活用（１００ＧＢ）

特定事業実施報告書（松浪地区・広報「まっなみだより」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付しました。		
	活動期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日		
	実施体制	松浪地区まちぢから協議会書記、広報委員会	周知方法	全戸配布・公共施設等へ配架・ホームページ
	参加者数	広報発行対象 10,522世帯	実施日	第23号 7月15日発行 第24号 12月15日発行 第25号 3月15日発行
事業の目的や効果は達成できましたか		松浪地区まちぢから協議会の活動状況について、周知することができました。また、単位自治会や各種団体の記事を併せて掲載することにより、地区住民に対して、地域活動団体の取り組みを周知することができました。		
事業を計画的に実施することができましたか		当初の計画どおり、事業を実施することができました。		
予算計画や予算配分は適正でしたか		当初の計画どおり、適正に支出しました。		
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか		各役員や広報委員であるPTAの皆さまのご協力により、各団体内でも意見を聞き、広報紙に反映し、事業を実施することができました。また、地域住民に伝わりやすく、より興味・関心をもってもらえるよう、レイアウト等についても創意工夫して取り組みました。		
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか		広報委員会が役割を分担し、学校関係の記事集めや写真撮影等を行い、精力的に活動を進めました。また、松浪地区出身で活躍している若者を紹介する「煌人にエール!!」、松浪小学校の誕生秘話を紹介する「松浪地区さんぽ道」を継続的に連載するなど、情報の幅を広げ、取材も積極的に行いました。		
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか		まだまだ担い手の発掘にはつながっていませんが、まちぢから協議会の活動を地区内へ全戸配布して周知啓発を行っていることから、これからも発行を継続し、活動に興味を持ってもらえるよう事業を継続したいと考えています。また、今までホームページの管理・更新を一名で担っていたところを、役員及びコミセン事務員で役割を分担することで、ホームページのレイアウト等の見直しや更新頻度を高めることができました。		
課題と今後の展望について		例年課題となっている自主財源の確保については、引き続き地区内の事業所等にご協力をいただけるよう検討を進めます。また、引き続き同仕様で広報紙を発行し、併せて定期的な更新によりホームページの充実にも取り組んでいきます。		

収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	520,000	520,000	市から（特定事業助成金）
計	520,000	520,000	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	353,628	353,628	印刷委託（仕分け作業含む） （年間 9, 4 0 0 部× 3 回） 第 2 3 号＝A4両面 9, 4 0 0 部（全戸配布） （税込117,876円） 第 2 4 号＝A3両面 9, 4 0 0 部（全戸配布） （税込117,876円） 第 2 5 号＝A3両面 9, 4 0 0 部（全戸配布） （税込117,876円）
データ管理費	16,016	16,016	
予備費	10,356	0	
市へ返還		10,356	
計	380,000	380,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

令和4年度 第1回地域コミュニティ企画事業審査会

令和3年度 特定事業評価表

【委員：塩崎副市長・総務部長・企画部長・財務部長】

事業名	(5) 広報「まつなみだより」発行事業
地区名	松浪地区まちぢから協議会

事業全体に関する評価や今後に向けた助言等をご記入ください。

(総務部長)

- ・スタッフの精力的な活動や創意工夫が感じられ、明るく見やすい紙面になっている。
- ・2本の企画連載モノは、読者の興味を惹くうえで大変効果的であると評価します。
- ・編集スタッフを含む担い手の確保や自主財源の確保は全市的、全国的な課題であり、今後も継続して取り組んでほしい。

(企画部長)

- ・地域の団体の紹介や活動報告だけになりがちな限られた紙面の中で、「松浪地区さんぼ道」や「煌人にエール」といった地域の魅力を掘り起こすような読み物を掲載していることに、とても好感が持てます。

一方で、第23号から第25号までのトップ記事がいずれも「会長あいさつ」なので、地域のトピックスをもってくるなど、読者の目を引くために変化をつける余地がありそうです。

興味をもって手にしてもらってこそその広報紙ですので、広報委員の皆さんのさらなる活躍に期待します。

(財務部長)

- ・自主財源確保に努められているとのこと、ありがとうございます。
- ・定性的評価もご検討下さい。

あいさつの街の看板



中学生の感想

看板をきっかけにあいさつを
してもらえるように、看板が
目にとまるような配色になるよ
うに工夫しました。

自分たちの表現した作品が地域に
かざられると思うと嬉しいです。



絵具の色分けや配色を考えるのが難しかったと
同時に自由に考えられたので楽しかった。

文字を引き立てるための背景の色合い
を考えるのが難しかったです。

1枚1枚デザインを変えるために
たくさんのアイデアを出すこと
を頑張りました。

今まで、「子どもを守る地域の会」で作成し
ていたあいさつの街の看板を、松浪地区に
掲示していましたが、今後は、「松浪地区まち
づから協議会」で続けていきたいと思いま
す。

今回は、松浪中学校の美術部の皆さんに
部活の時間に制作していただきました。美術
部の皆さんが茶色い杉板にシルクスクリー
ンで文字を印刷して、まわりにそれぞれ想
いを込めた絵を描き、個性あふれた素敵
な看板が出来上がりました。部員の方々
からは、「初めての経験でしたが、看板
をつくること自体がとても楽しかった
です。」「あいさつは今までもして
いたのですが、作品に対して気持ちを
込めて作っていると、あいさつにも
気持ちを込めることの大切さを感じ
ました。」と、感想を語ってくれまし
た。中学生の皆さんが喜んで看板を
制作し、あいさつの大切さを感じて
くれました。各自治会に少しずつ配
っていきますので、お家の塀などの
目立つところに掲示してください。
(記：佐々木)



編集 後記

★ここ松浪地区で、学校と地域の方々、保護者が相互に協力して地域全体が学びの場となるように、老若男女問わず全員が安心・自信・自由を持って生きられるよう、丁寧に交流を図ってまいりたいと思います。
(松浪中学校 PTA 会長 小松 真生)

★今年度も不安と不自由の残るなかでのスタートとなりました。地域がより豊かになるために、この状況下でできることを考え、お手伝いをしていきたいと思います。
(汐見台小学校 PTA 副会長 三島 理沙子)

★学校経営のスローガンは「できることをふやそう 自ら考え、判断し、行動しよう 仲間と協力しよう」です。制限の多い日々ですが、子どもたちは元気に過ごしています。いつも温かく見守っていただき感謝しております。
(緑が浜小学校 PGT 副会長 和田 久美子)

まつなみだより

会長あいさつ

松浪地区まちづから協議会 会長 前田 積

東京オリンピック・パラリンピックの開催日も日数を数える時期となりました。聖火ランナーが日本各地をまわり、トーチキスなどにより聖火をつないで、国立競技場に設置されている聖火台を目指して頑張っています。しかしながら、未だ収束が見えないコロナ禍です。早く世界中の人々がマスクなしの笑顔で会話ができたらいと思います。

令和3年の松浪地区まちづから協議会総会が5月19日に開催され、無事終了しました。総会では2月にお亡くなりになられた副会長 松井氏の後任に朝岡氏、書記に刈間氏が承認され、まちづから協議会は新年度をスタートさせました。また、松浪コミュニティセンター管理運営委員会の副委員長と常任委員としても同様に両氏に就任していただくこととなりました。

今年度もまちづから協議会は、昨年同様いろいろな事業を計画しています。新型コロナウイルス感染状況によって予定通りに実施できるかどうか分かりませんが、行政、各団体、そして地域の皆さまと共に頑張つて、松浪コミュニティセンターを含め松浪地域全体を盛り上げていきたいと思ひます。

この度、松浪コミュニティセンターは新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、6月から月1回～2回予約者の接種を行っております。

令和3年度 松浪地区まちづから協議会 定期総会を開催

松浪地区まちづから協議会 副会長 朝岡 通光

昨年1月に国内で初めて新型コロナウイルスの感染者を確認して以来、コロナ禍は全国に拡大し、大都市府県を中心とした「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、地域によってはその発出が繰り返されています。今年の4月には神奈川県にも「まん延防止等重点措置」が発出され、茅ヶ崎市も措置区域の対象に指定されている現況です。

昨年度の総会は、茅ヶ崎市の「新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針」に基づき書面表決と致しましたが、今年は今まで以上に座席の間隔を空けて換気をし、会場の三密を避けての感染防止対策を徹底し、5月19日に開催致しました。

定期総会は運営委員32名全員が出席し、令和2年度の活動自粛制限の中での活動報告及び令和3年度計画の説明が行われました。

令和2年度のまちづから協議会の事業報告・決算報告、松浪自治会館の決算報告、松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務の事業報告・決算報告について審議され、4名の監事による監査報告もあり、

全会一致で可決されました。

つづいて、令和3年度のまちづから協議会役員、松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任(次ページ参照)、まちづから協議会の事業計画案・収支予算案、松浪自治会館の収支予算案、松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務の事業計画案・収支予算案が審議され、全会一致で可決されました。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底の為にコミュニティセンターの3ヶ月間の閉館を始め、各部会の活動も自粛せざるを得ない状況でした。令和3年度はコロナ禍に翻弄されることが無いように、引き続き感染予防の徹底を図り、一部皆さまにはご不便、ご負担をお掛けしますが、いろいろ工夫をしながら事業や活動を心掛けてまいる所存です。



令和3年7月15日発行(第23号)
発行：松浪地区まちづから協議会
H P : <https://matunami.jimdo.com/>
印刷：(有) 仲手川印刷



令和3年度 新役員の報告

松浪地区まちぢから協議会 新運営委員

団体名	新委員
富士見町自治会	佐藤 充
汐見台自治会	谷口 哲
汐見台小学校PTA	三島 理沙子
緑が浜小学校PGT	和田 久美子
松浪中学校PTA	小松 真生
公募委員	川田 昌子
	長崎 利明

松浪地区まちぢから協議会 部会長ほか

部会名等	役職	氏名
市民安全部会	部会長	白石 壽明
	副部会長	瀧川 一輝
防災対策部会	部会長	中井 汎
	副部会長	辻 俊子
自治会長部会	部会長	朝岡 通光
松浪コミカフェ委員会	委員長	原屋敷 典子
松浪自治会館管理運営委員会	会計	中井 汎

令和3年度 松浪学区小・中学校 校長先生／教頭先生

学校名	校長先生	教頭先生	学校名	校長先生	教頭先生
松浪小学校	安倍 武雄	松永 昭治	松浪中学校	亀田 春彦	譜久山 文野
緑が浜小学校	柴田 貴行	村山 智宏	浜須賀中学校	一星 光利	荒川 融
汐見台小学校	大越 敏孝	高野 敦			

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧

期日	行事	場所	時間	主催等	備考
8月(土曜日)	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	—	体育振興会	※中止決定
9月(土曜日)	松浪地区会議	松浪コミュニティセンター	未定	まちぢから協議会	
10月(土曜日)	コミセンまつり	松浪コミュニティセンター	—	まちぢから協議会	
10月(日曜日)	地区市民体育祭	松浪小学校	—	体育振興会	
10月(日曜日)	福祉ふれあいまつり	松浪小学校	—	地区社協	
11月(日曜日)	地区防災訓練	各小中学校	未定	まちぢから協議会	
1月(土曜日)	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	17:00	まちぢから協議会	
2月(土曜日)	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	13:00	地区社協	
2月(水曜日)	視察研修	未定	—	まちぢから協議会	

※新型コロナウイルスの影響のため期日未定(例年開催の月及び曜日のみ記載)

松浪朝市

毎月第1・第3日曜日 8:00～9:00 ※1月は年末年始の関係から第3日曜日のみ
場所：松浪コミュニティセンター駐車場

松浪地区さんぽ道 ～松浪小学校誕生物語2～ 元松浪小学校教頭 鴨志田 聡



今回は松浪小が松林小から分かれて新設されるに至った経過についてお話ししたいと思います。
PTA広報誌特集「松浪小学校の生い立ちとあゆみ」(平成8年)に寄せられた当時の保護者の方の思い出を少し長くなりますがご紹介します。

「私が松浪地区に住みついたときは、家のまわりはイモ畑の中で、窓からはみどりの松と美しい富士の姿をながめながら、幼い子どもたちと過ごしたことが、この間のことのように思い出されます。やがてまわりに次々建つ家にかこまれて、テレビのアンテナがものめずらしく屋根の上にばらばらと見られるようになり、この地域も住む人が増えてきました。

そのころ、長男の新入学がせまってきましたが、近くに小学校はなく遠くしかも危険なふみ切りと国道をこえて、松林小学校へ通うしかありませんでした。教育関係の方や地元有志の方々の努力が実って、松浪小学校の設立の声が上がったとき、私たちの喜びはたえようもありませんでした。一日でも早くその実現を祈りたいほど、期待していました。

ようやく松浪小学校はできましたものの、校舎の完成をまだず、長男は松林小学校の一年生として入学(昭和31年のこと)。松林小学校に間借りをしながらの授業で、雨の日も風の日もわが子の手を引いて、遠くて長い道を送り迎えしたことは、今も忘れることはありません。やがて、松浪小学校の校舎もできて(昭和32年のこと)、一・二年生の引越しがあり、家族一同で喜びあいました。(H・Kさん)



昭和31年(1956年) 松浪小建設予定地遠景。
松並木の先に富士山が見える



昭和22年(1947年) 平成3年(1991年)

松浪地区の宅地化の進行により児童数は増え、自動車などの交通量も増えてきた頃です。通学時、子どもたちが東海道線の踏切と国道1号線を越えて松林小までの長い道のりを歩いていくことの危険解消は地域の大きな課題となっていました。しかし、当時、赤字財政の状況にあった茅ヶ崎市が、松浪小の新設を認めてくれることは簡単ではありませんでした。(次回に続く)

「趣味の冊子」を作りました！！

「何かはじめたいな。近所でどんな活動をしているの?」という地域の声をきっかけに、松浪地区で現在サロン・趣味活動をしている人達や、これから活動したいと考えている人達の情報をまとめた冊子を、茅ヶ崎市社会福祉協議会と共同で作成しています。

自宅でカラオケサロンを開催している人、店舗だったスペースをリフォームして囲碁サロンを作った人、子ども向けにプログラミング教室を開催しようと思っている人など、色んな人やサークルを取材し、それぞれのチラシを作成。それを一冊のファイルにまとめて、コミセン、クリニック、美容院、飲食店等計54か所に設置させて頂いています。



チラシ作成の
為の取材を通じ、
松浪地区は魅力的
な人が多いと日々
感じています。そ

松浪地区地域包括支援センターさざなみ

の魅力的な人達の力が結びつき、一方通行でなく、「お互いさま」の関係が、子どもから大人まで世代関係なくできると良いと思っています。その為の、つなぎ目の役割の一助を担うことが出来るよう、今年度も地域ケア会議(注1)を通じ、皆様に意見を頂きながら、皆様の地域づくりをサポートしてまいります。



この表紙が目印です！

注1)地域の支援者や専門機関が集まって、顔の見える関係を作りながら、地域の中でどんなことが問題になっていて、どんなしくみがあつたらいいのか、話し合いをする会議です。令和2年度はまちぢから協議会終了後に開催し、「趣味の冊子」作成の経緯等報告いたしました。



松浪小の開校をいかに保護者・地域の方々が強く望んでいたのか前回紹介しましたが、今回は学校開設までに至る地域の方々の努力の様子を平成8年(1996)PTA広報誌特集『松浪小学校の生い立ちとあゆみ』に収録されている初代PTA会長・小沢与八氏の回想を紹介します。正確な内容をお伝えたく、また、広報誌特集号作成に携わられたPTAの方々の思いも感じていただきたいので、発行された当時の紙面のまま掲載することにしました。



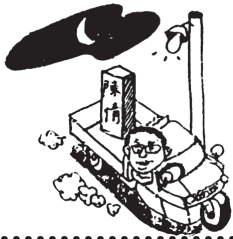
開校当時の校舎(昭和32年)

夜討ち朝掛けの陳情

市長や県議会議員、教育委員のところには、とにかくよく足を運びました。役員三〇四名が私のところのオート三輪(小沢は夜間警備を兼ねて)で、朝は五時頃から夜は一時、一二時頃、時にはもう蚊帳を吊ってあるところに行き、それでも会ってくれと言つて、今ではとてもこんなことできませんが、当時はそれでも話を聞いてくれましたよ。

校舎・三案

開校したら、次は校舎。子ども達のことを考えると、とにかく早く校舎を用意しなくちゃならない。用地の確保のために、神戸銀行の東京支店へ何度も陳情に行きました。校舎は、磯崎校長が円形校舎がいいと言つて、まあ、いろいろな所に見に行きました。結局、木造二階建て、鉄骨耐火建築、鉄筋コンクリートの三案ができて、当時で、木造が三〇万円くらい、耐火建築が二五〇万円くらい、鉄筋が八〇万円くらいでした。鉄筋は高すぎるということでダメになり、二案が残りました。私は、多少の上乗せで耐火建築ができるならそれが良いと思い、差額は自分が何とかするからと市長に掛け合ったんだが、最終的には予算の都合で木造となりました。とにかく、校舎づくりと備品づくりをやらなきゃということで、先生も父兄も一所懸命だった。



私にとって 松浪小は... とてもなつかしいところ

初代PTA会長 小沢与八氏の話より

廃品回収

その頃、市は赤字財政で、松浪小の予算は年間二〇万円(昭和三年)ぐらい。これじゃ何もできないというんで、みんなで廃品回収に頑張りました。校長も作業服を着てリヤカーを引いてた。当時は高く引き取ってくれて、一回が普通一〇万円。多い時は一五万円ぐらいになったかな。それで学校の備品を揃えていった。最初のテレビや給食場の自動食器洗浄機、今も残ってると思うけど校長室の金庫なんかもうです。父兄もみなさん熱心で、PTAの総会やなんかは昼間でしたが役員会はほとんど夜でしたよ。先生方には「子ども達のことだけ考えてくれ、他の事は私達で何とかする」というようなことで皆一所懸命でした。先生方も茅ヶ崎一の小学校にするんだという気概にあふれていましたよ。

強引に実現

用地のあてもないところからの出発で、全く無謀な話なんだが、事を起こしてせば詰まった状況をつくって何とかしてくれと掛け合うやり方で、強引に事を運ばないと実現しない時代だったんですよ。立て替えのため、木造校舎が取り壊される時は、私もよばれて磯崎校長と立ち会いましたが、感慨深いものがありました。私にとって、松浪小は...とてもなつかしいところです。



小澤与八(79歳)
自宅の縁側で、奥様と(平成7年9月)

編集後記

コロナの感染状況が劇的に落ち着きを見せ、松浪朝市も再開されています。まだまだ油断はできませんが、早く日常を取り戻したいですね。今年から連載が始まった松浪小学校誕生秘話。次号が楽しみです。(刈間)
いつもまつなみだよりを楽しみにしてくださっている方がいると思うと編集にも気合いが入ります。私たちも楽しく、編集会議の中で「あれはどう?これは?」など考えながら取り組んでいます。これからも皆様に読んでいただけるような記事を書いて行きたいと思っています。(川田)

まつなみだより

会長あいさつ

コロナウイルス感染防止に追いかけられた一年でした。ワクチン接種が進み、マスク越しの会話が終わり笑顔を見ることが出来るのはいつになるのでしょうか?

松浪地区まちぢから協議会としても、昨年同様ほとんど活動の出来ない一年でした。しかし、そのような中で、松浪小学校3年生担当の先生より「社会科総合学習で松浪コミュニティセンターの見学ができないか?」との相談を受け、「いつでもお越しください」と返事をしたところ、すぐに160名の来館が決まりました。

当日、屋上に上がり江の島灯台や富士山等の説明をしていると、隣の消防署で訓練が始まりました。消防署のご厚意で間近で訓練を見られることになり、子ども達は大喜びでした。見学後、地域への植栽活動の一環として松浪コミセンにたくさんのマリーゴールドを植えてくれました。松浪コミセン以外にも公民館や公園など数か所に植栽してくれて、私たち地域住民の心を明るくしてくれました。

植栽のお礼として、松浪地区まちぢから協議会より感謝状を差し上げました。

松浪地区まちぢから協議会から感謝状をいただきました

松浪小学校 校長 安倍 武雄



3年生が、松浪地区まちぢから協議会から感謝状をいただきました。感謝状を一人一人が手に持って写真撮影をしたりして、まるで全員が1枚ずついただいたかのように大喜びしています。

総合的な学習の時間で「笑顔のお花いっぱいプロジェクト」が立ち上がりました。海浜公園から依頼を受けてマ



令和3年12月15日発行(第24号)
発行: 松浪地区まちぢから協議会
H P: <https://matunami.jimdo.com/>
印刷: (有) 仲手川印刷



松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

10月には文化庁伝統文化親子教室事業の一環として、『日本を学ぼう!「ゆかた」』と題し、小和田公民館と共催で事業を実施しました。参加者の皆様は、ゆかたの着方や挨拶、立ち方、座り方、歩き方、お箸の使い方を楽しく学ばれました。

10月23日の早朝には、まちぢから協議会7ブロック合同での海岸清掃が行われ、松浪地区は100名余りの大勢の方にご参加いただきました。皆様のご協力に感謝いたします。



リーゴールドの植栽を行い、さらにその苗をたくさんいただきました。「みんなが笑顔になるには?」と子ども達が相談する中で「近くの公園に植えて、来た人がお花を見て笑顔になるといいな」という意見から、この活動に取り組むことになりました。

市役所公園緑地課と各自治会長の皆様にもご快諾いただき、5クラスで、小和田公民館、松浪コミセン、ぐるぐる公園、松浪緑地、浜竹公園、すずめ公園など8か所にマリーゴールドのプランターと「このお花を見てみんなの心があたたかくなるといいな」など、子ども達の願いを込めたプレートを配置させていただきました。

子ども達が「みんなのために何かできることはないか?」と考えて実行したことを「感謝状」という形で地域の皆様に認めていただけたことは、「私たちも地域の一員なのだ」という自覚を持つきっかけになり、大変ありがたく思っています。

今後も子ども達の活動を温かく、そして時に厳しく見守り、声をかけていただければと思います。

コロナ禍で市民集会に代えて「松浪地区会議」を実施

松浪地区まちぢから協議会 副会長 末松 一豊

これまで、地域の一般市民の皆さまと行政幹部とが一堂に会して直接意見交換をする「市民集会」を恒例行事として開催してきました。

しかし、昨年来のコロナ禍の為に、集団で話し合ったり行動することが制限されてしまい、昨年度の市民集会は早々に中止となりました。「今年度こそは」と開催を目指しましたが、繰り返し感染の波が襲ってきて数か月先の集会が不透明でした。

そんな中、市民自治推進課より「モグラ型」(地域課題を深掘りして解決)と「ドリーム型」(夢を語り合い地区の将来について意見交換)の2通りの市民集会の方法を提案されました。そこで、松浪地区では地域と市の課題に絞って参加者を限定した「モグラ型」として、「松浪地区会議」を開催することにしました。

7月から1ヶ月間意見募集をした結果、25件の意見書が集まりました。

概略、(1)市営駐車場の有料化、常盤町交差点スクランブル化、(2)ごみの戸別収集、小型パッカー車導入、有料化、開発案件での集積所問題、(3)新型コロナウイ

ルスワクチン接種システム、(4)積極的疫学調査推進、(5)市の財政、(6)なぎさ事務所の展示物、(7)空き家データ、火災予防、学校・地域の安全、(8)しおかぜ号再開、(9)避難行動要支援制度、(10)通行路の凸凹整備

こうした意見要望書を整理し、「モグラ型」の「松浪地区会議」のテーマを「生活環境関連」とし、議事次第を①ごみ有料化について、②戸別収集、③その他に決めました。

参加者は、行政側から市民自治推進課・環境事業センター・資源循環課及び松浪地区まちぢから協議会から運営委員32名、開催日を9月11日(土)午後の90分間限定で開催することに踏み切りました。

当日は、行政からの来年4月実施予定の「ごみ袋有料化」のプレゼンと「戸別収集」要望への補足説明を皮切りに、地域住民から提起された松浪地区会議提起事項を参照しながら、活発な質疑と意見交換がなされました。まとめを市民自治推進課三浦課長にお願いしました。

初めての「地区会議」の取り組み、行政と地域が課題を共有することの大切さを確認して閉会となりました。



まちぢから協議会海岸清掃



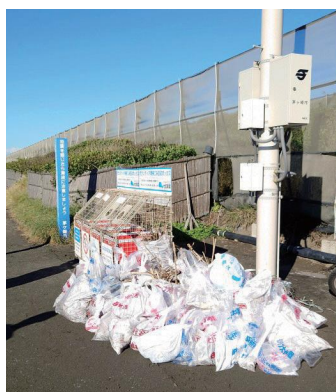
緊急事態宣言のため延期となっていた「まちぢから協議会海岸清掃」が10月23日のお天気の良い日曜日に、茅ヶ崎の海岸で行われました。

さわやかな朝、小和田浜公園前の海岸に110人もの地域の方々が集まり、ごみ袋を片手に熱心に海岸のごみを拾っていました。不燃ごみはほとんどありませんでしたが、燃やせるごみが十数袋分回収されました。コロナ禍でイベントが中止となっているため、みなさん久しぶりに挨拶を交わしたり、おしゃべりをしたりして作業をしました。「おはようございます」「お疲れ様です」「久しぶりです

ね」「お元気でしたか」「ありがとうございます」などとみなさんの声が飛び交います。

地域のみなさんで一緒に海を綺麗にすることがこんなに楽しいものだろうか、こんなに大切だったのかということを久しぶりに実感した1日でした。これからも人と人がコミュニケーションを取り合いながら活動する行事が、地域で早く実現できることを願っております。参加していただいたみなさん、お疲れ様でした。

(佐々木記)



地域団体の紹介

松浪中学校 地区防災マップ作り現地調査

松浪中学校 校長 亀田 春彦

1年生は総合的な学習の時間を使い、毎年防災地区マップ作りを行っています。

①自治会の役割や地域の現状を知り、より良い地域にしていけることを自治会の方や保護者とともに考える。

②地域を歩き防災の観点で調査し、現状を把握することを通して防災マップを作成する。

③新たな発見や考え(提案)を伝え合うことによって、より良い防災の方法を考察する。

上の3つを目的とした取り組みは市内でも例がなく、中学生の目線で地域の防災について考えることで、市の防災対策にも大きなヒントを与えています。

今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、当初予定していた9月21日(火)の現地調査を延期し、昨年同様、地域の方の応援をいただかず、学校だけで実施する予定でした。

しかしながら、急速にコロナウイルスの感染拡大が収まったことにより、自治会の方々の応援をお願いし

たところ、快く引き受けてくださり、また保護者ボランティアの協力もあり、何とか実施することができました。本当にありがとうございました。

11月11日(木)当日は、絶好の晴天の中、38のグループ(1グループ4~5人)が現地調査を行いました。

本来なら、消防署小和田出張所や松浪コミセン、介護施設や保育園等を訪問して、関係者から説明を受けたりするのですが、今年は各自治会や松浪・緑が浜・汐見台小学校の防災倉庫を見学することを中心に、マップ作りの情報を仕入れました。

現在はマップ作りに取り組んでおり、その成果は2月19日(土)地域ふれあい講座の日に発表をする予定です。



松浪小学校コミセン見学

松浪小学校3年 久保先生

松浪小学校の3年生160名は、社会科の『学区探検』、総合的な学習の時間の『笑顔のお花いっぱいプロジェクト』で、松浪コミュニティセンターを訪問しました。コミセンの屋上に上がらせていただき、学区全体を見渡すことができました。「お家の屋根がたくさん見えるね」「自分のお家が見えるね」「学区の南側にはマンションがあるね」など、たくさんのことを学びました。

また、コミセンを訪れた方々が笑顔になってほしいと考え、児童が県立辻堂海浜公園の植栽のお手伝いをしたお礼としていただいたマリーゴールドに、メッセージを添えてプランターに植栽しました。

今回の訪問を通して学んだことを、『私たちにとってコミセンはこんな場所』としてまとめました。訪問したことでコミセンが児童にとって身近な場所となり、放課後や休日などに足を運ぶ児童が多くなりました。これからもコミセンは、松浪小学校の児童の身近な公共施設としてあり続けることと思います。



汐見台小学校コミセン見学

汐見台小学校3年 本城先生・松島先生

11月16日(火)に、汐見台小学校の3年生が松浪コミュニティセンターの見学をしました。社会科の授業にて、学区を中心とする地域について学習を深めました。子どもたちにとって、松浪コミセンは遊び場として馴染みがあったものの、地域の中でどのような役割を担っているのかは考えたこともなかったようです。屋上から周囲の様子を見渡し、館長の前田さんに館内を案内していただきました。屋上では、少し雲もありましたが遠くの富士山や江の島、学区探検で見つけた様々な建物を俯瞰で見ることができ、子ども達もまた新しい発見ができました。また、館内にて地域の方が習い事や勉強に訪れている姿を見て、「午前中に来たことがないから知らなかった」「なみっこ以外にもこんなにいろいろあるんだね」と感想を話していました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、なかなか出かけることができなかった中、ようやく校外に出て「ホンモノ」に触れて学びを深める貴重な機会になりました。



地域団体の紹介

「初日の出を祝う会」開催

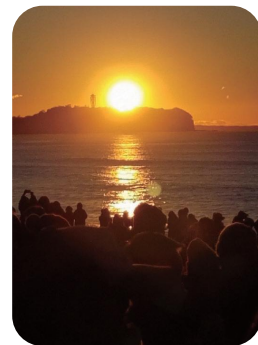
緑が浜自治会 会長 刈間 昌仁

緑が浜自治会の恒例行事、「初日の出を祝う会」を2年ぶりに実施しました。浜須賀陸橋を降りた地先の浜で、日の出とともに6時から豚汁と御神酒を振舞い、子どもたちにはお菓子を配りました。

例年は前日から準備をはじめ、豚汁やお汁粉などを作るのですが、感染対策上やむなく今年はインスタントの豚汁を用意し、お湯を注いで提供するという形で650食を配りました。まだオミクロン株の流行直前で落ち着いていたことから、何とか実施することができました。

太陽も江の島から姿を現し、神々しくとても美しい初日の出で、浜を埋めた皆さまからも歓声が起こっていました。今年のかつてないほど浜に人が出ており、県道添いには横浜や相模ナンバーなど県内他地域の車も多く、

コロナ禍で制約が続く中、束の間のイベントを心から楽しんでいるようでした。



ワンバウンドバレー

松浪地区体育振興会 前園 トシ子

体育振興会では、2年連続いろいろな大会が中止となりましたが、体育館が使える間はソフトバレー・ファミリーバドミントン・ワンバウンドバレーを練習していました。1つでも大会をやりたいと考えて、ソフトバレー、ファミリーバドミントンをやる予定でしたが、今現在、新型コロナウイルスの急拡大でまん延防止が出てしまったため、残念ながら中止となってしまいました。

そこで、新スポーツ「ワンバウンドバレー」の紹介をしたいと思います。ボールは50cm×40cmのおむすび型変形ボールを使用してバドミントンのダブルスコートで行います。競技者は5人(前衛2人後衛3人)です。サービス及び相手からの返球は必ずワンバウンドさせてから3回以内に相手に返球し、1回で返球することはできません。軽い変形型ボールを使用するためスピードが遅く突き指の心配がないこと、ボールの飛ぶ方向に意外性があり予測がつきにくいことから、バレーボールが得意な人が必ずしも有利ではなく、上手下手に関わらず誰でも楽しめるスポーツです。

体育館が使用できるようになったら月1回汐見台小学校で練習しますので是非体験してみてください。お待ちしています。



認知症サポーター養成講座&さざなみ出前講座

松浪地区地域包括支援センター 森 森恵

1月11日(火)、松浪コミセンの前田館長と有志の皆様へ『さざなみ出前講座&認知症サポーター養成講座』を開催させていただきました。

さざなみ出前講座では「包括支援センターって何をしているところなの?」として包括支援センターの仕事内容や介護保険の申請の仕組みを、紙芝居を交えてお話しさせていただきました。

認知症サポーター養成講座では、脳の働きからみる認知症と、認知症への接し方等を一緒に勉強させていただきました。また、講座受講者の方へ『認知症サポーターオレンジカード』をお渡ししました。

認知症サポーター養成講座及びさざなみ出前講座は地域のサロンや個人の集まりでも開催させていただいております。お気軽にご相談ください。

【松浪地区地域包括支援センター(松浪コミュニティセンター内)】 0467-39-5901



編集後記

★コロナ禍で我が身を守る策を講じてきましたが2年間も続いており、感染者数も減らずに有事に脆弱なエッセンシャルワーカーに支障を来しております。この災いの中で我々諸団体もZoom、Skype等々をはじめとして工夫し、それぞれのニューノーマルを築かねばなりません。足踏み状態で、退屈な現況からの脱却を目指し、自身の心と身体の筋トレをしなくてはと思っています。そして新年度に臨みたいですね。(朝岡)

★みなさんに楽しんで読んでいただけるような松浪地区の記事を発信していけたらと思っています。(佐々木)

まつなみだより

会長あいさつ

梅花の候、松浪地区の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

天候に恵まれた今年の初日の出は素晴らしいものでした。日の出の時間が近くなるにつれて人出も多くなり、マスクをしている人、人、人…!!太陽が顔を出した瞬間には、大きな歓声やうなり声が響きわたりました。

この初日の出の素晴らしさを知らないのか…。新年早々「新型コロナウイルスオミクロン株」が世界中で流行し始めました。皆様も昨年同様うがい・消毒・マスクの着用を心掛けてください。

松浪地区まちぢから協議会としても、昨年できなかった「コミセンまつり」を今年こそは開催しようと実行委員を集め3度の企画立案会議を重ねていましたが、その矢先のオミクロン株による「まん延防止措置」の発令で、今年度のコミセンまつりも中止せざるを得なくなりました。実行委員をはじめスタッフ一同残念ですが、この企画をまた来年度に活かしていきたいと思います。

4月からごみ有料化がはじまります!

なぜごみ有料化が必要なの?

- 【現 状】
- ・ごみの減量化がなかなか進まず分別が不十分
- 【目 的】
- ・将来にわたって安定的にごみ処理を継続していくために、これまで以上にごみを減らす。
 - ・有料化による収入をごみ処理施設の整備や焼却灰の再資源化などの財源として活用する。
- これからも私たちに出来ることを考えていきましょう。

サイズ・価格・大きさ

区 分	サイズ	1枚	1セット(10枚)
燃やせるごみ 燃やせないごみ	5ℓ	10円	100円
	10ℓ	20円	200円
	20ℓ	40円	400円
	40ℓ	80円	800円

■コンビニエンスストア・スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンターなどで販売

■資源物は今までどおりの分け方・出し方で無料で回収します。詳しい出し方は「ごみ有料化」ガイドブックを参照してください。



令和4年3月15日発行(第25号)
発行: 松浪地区まちぢから協議会
H P: <https://matunami.jimdo.com/>
印刷: (有) 仲手川印刷



松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

4月からの新年度、松浪地区まちぢから協議会運営委員会は新型コロナウイルスに負けないよう色々と事業を計画していきたいと思いますので、松浪地区の皆様、ご協力をお願いいたします。

また、4月1日より『ごみ有料化』が始まります。松浪地区14自治会ではそれぞれ機会を設け、茅ヶ崎市資源循環課の方より説明を受けて受けております。市の指定袋を使用してごみを出し、きれいな松浪地区にしていきたいです。



公募委員 川田 昌子

ごみの減量化が進むと…

- ・整備費や処理費が抑制できる
- ・二酸化炭素の排出を減らし環境保全やエネルギー消費が節約できる
- ・良好な都市環境が次世代につながる



ごみ有料化のお問い合わせ先

【茅ヶ崎市環境部資源循環課】
0467-82-1111

すごいんです 緑の風！！

緑が浜小学校P.G.T 副会長 和田 久美子



緑が浜小学校 広報紙「緑の風」が第43回全国小・中学校PTA広報紙コンクールにて佳作、令和2年度神奈川県PTA協議会広報紙コンクールにて優秀賞(県教育長賞)を受賞しました。

同校の広報紙が全国に選出されたのは4回目。今回受賞した昨年度の広報紙では、緊急事態宣言による長期休業を余儀なくされ、ボランティアで集まることもできない中、Zoomでミーティングをし、6月の臨時号をすばやく発行。子どもたちや保護者の不安な気持ちが、希望や期待に置き換わってほしい!という願いを込めて、学校と家庭をつなぐメッセージを伝えました。

また、コロナ禍における子どもたちの生活を聞き取ったアンケートはコンクールで評価された内容です。今ま



でのあたりまえが崩れた生活の中、保護者それぞれの考えが違うことは当然。その違いを子どもにも理解してもらおうと呼びかけました。

他にも創立20周年記念企画や様々な行事が中止になった6年生に向けてのメール、子どもたちが大人の悩みに答えるコーナーなど、学校の楽しい雰囲気が伝わってくる、緑小愛にあふれた内容が盛りだくさん。

学校に足を運ぶ機会が大幅に減ってしまった保護者や地域のみなさまにも、先生やP.G.T.の取り組み、子どもたちの様子などが伝わるようにたくさんの工夫がされています。

松浪中学校自治会交流会

松浪中学校 校長 亀田 春彦

松浪中学校では「地域に生きる一人として、自治会の役割や地域の現状を知り、地域の一員としての自覚を持ち、地域の活動に参加する態度を育成する」ことを目的として、自治会交流会を実施しています。

今回もコロナ禍でしたが、12月21日(火)に11地区の自治会の皆さまにご来校いただきました。ありがとうございました。

この自治会交流会は、市内で実施しているのは松浪中学校だけです。地域との深いつながりを大切にしている本校の大きな特色となっています。

本校は、今年度より学校運営協議会を立ち上げ、「地域とともにある学校」づくりを進める、コミュニティスクール実践校となりました。

この自治会交流会はコミュニティスクールの要の事業であり、本来であれば6月に実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で昨年度は中止、今年度は12月に



延期しての実施となりました。

また、例年は全体会を体育館で行い、全校生徒と自治会の方々が一堂に会してまちから協議会会長、生徒会長、学校長があいさつをしますが、今年は校内放送により行いました。

生徒たちは、地域の清掃活動や防災訓練、お祭りなどの行事を通して、お互いが顔見知りとなり、困った時には助け合えるような関係を築くことが一番大切であることを学びました。

そして私からは、自治会の役割を理解して、現在お世話になっていることへの感謝を忘れずに、遠い将来?「自治会の役員を積極的に引き受けることができる人」になってほしいと生徒たちに伝えました。



松浪地区さんぽ道 ～松浪小学校誕生物語3～ 元松浪小学校教頭 鴨志田 聡



新しい木造校舎が完成し、昭和32年2月に4年生から1年生までの554名が松林小から移ってきます。

しかし、校舎ができて教室が足りず、校地内に残っていた神戸銀行の社員寮の畳の部屋を教室に転用し授業を行っていました。もちろん、元社員寮ですから子どもたち用のげた箱などはありません。もともと建物の縁側にあった靴を脱いで置く大きな石(左写真の赤マル)を子どもたちも使うことになりました。現校舎正面玄関脇の植え込みの西端に置かれた大石がその石です。



元神戸銀行社員寮での授業風景



現松浪小正面玄関左の植え込みに置かれた大きな石

神戸銀行社員寮(昭和32年5月)

煌人にエール!! Vol.5 松浪地区出身の煌人(きらびと)をご紹介します、エールを送りましょう。

今回の煌人は、常盤町にお住いの^{はまじ さら}「浜地沙羅さん」です。汐見台小学校・松浪中学校の卒業生で、現在、湘南工科大学付属高校1年生です。海で人命救助をする「ライフセービング」で、彼女は昨年10月に藤沢の鵠沼海岸で行われた全日本選手権の「オーシャンウーマン」という種目で、大会史上初の高校生優勝を果たした煌人です。

水難事故の防止や人命救助の訓練・技術をスポーツにしたものが「ライフセービング」というスポーツで、ビーチフラッグ・ボードレース・海を泳ぐスイム・砂浜を走るラン・サーフスキーレース等様々な競技があります。

競技経験者のご両親のもと、小学1年生の時に藤沢の西浜ライフセービングクラブに入りました。弟君も同じ頃に始めた良きライバルのライフセービング一家です。小学校の頃から登校前の朝5時半から1時間半ほど泳ぎ、夕方2時間ほどのスイム・ウエイト・ランニングの練習をしてきました。小学6年生の時にジュニア全日本のボードレースで優勝。中学1年生の時には、全日本選手権で44年の歴史の中で初の13歳での決勝進出、そして高校生になって日本一のメダルを手に入れました。

沙羅さんは、「全日本は、自分一人の力で勝ち取ったものではなく家族や仲間やいろいろな人のおかげで優勝で



きました。ライフセービングは自然が相手。練習できることが当たり前ではなく、海は常に同じではないことを教えてくれるし、新しい発見があります。海が自分を成長させてくれるので、感謝しなければいけないという事を小さい頃から感じたり、教えてもらったりして成長できたことが私の原点です。今まで苦しくてつらい練習はたくさんあったけれど、楽しい仲間もいるしライフセービングを辞めたいと思ったことはありません。」とお話いただきました。

普段はお料理が大好きで、友達とおしゃべりをしたりショッピングしたりする背の高い素敵な女子高校生。子どもが大好きで、将来は小学校の先生になるのが夢だそうです。

「これからの目標は、今年の10月にイタリアで開かれる世界大会に出場することです。」と元気に話してくれました。海とともに成長している煌人「浜地沙羅さん」を皆さんで応援しましょう! (記:佐々木)

